

令和5年12月8日

総合政策局地域交通課

「地域公共交通計画」の実質化に向けた検討会（第1回）を開催します

～「モビリティデータを活用した、無理なく、難しくなく、実のある計画」の実装に向けて～

地域交通法に基づく「地域公共交通計画」には、地域交通を通じた社会変革の姿を示し、多様な関係者の共創などリ・デザインの取組を進め、持続可能な地域交通実現を駆動する役割が求められます。本検討会では、各地域において、「モビリティ・データを活用した、無理なく、難しくなく、実のある計画」の実装に向け、同計画に係る課題整理や官民関係者が取り組むべき事項の検討を行います。

記

1. 日時 : (第1回) 令和5年12月12日(火) 9:00~11:00
2. 場所 : 中央合同庁舎3号館3階総合政策局AB会議室(オンライン併用)
3. 構成員 : 別紙のとおり
4. 議事 : 「地域公共交通計画」を巡る現状等
5. その他 :

検討会は報道関係者を対象に冒頭のみ撮影可とし、一般傍聴は予定しておりません。撮影をご希望される場合は12月11日(月)17:00までに所属名・氏名・電話番号・メールアドレスを記入のうえ、hqt-chiikikoutsu-hourei@gxb.mlit.go.jpまでご連絡ください。

<お問い合わせ先>

総合政策局 地域交通課 伊賀本、只埜、片山

TEL: (03) 5253-8111 (内線 54814) ・ (03) 5253-8987 (直通)

MAIL: hqt-chiikikoutsu-hourei@gxb.mlit.go.jp